



市議会だより



朝市が街中にやってきた!!

5月1日、朝市が菊ヶ丘運動公園から立佞武多の館駐車場に場所を移動して開幕しました。
朝市は10月31日まで毎日、午前5時から午前7時30分に開かれます。

主な
内容

定例会の概要…………… 2～3
 代表質問・一般質問…… 4～6
 予算特別委員会…………… 7～8
 請 願…………… 8

討 論…………… 8～9
 議会改革について…………… 9
 議員発議…………… 9
 行政視察報告…………… 10

議決結果表…………… 11
 次回定例会の予定…………… 12
 請願・陳情について…………… 12
 編集後記…………… 12

平成26年第2回 定例会の概要

第2回定例会が、2月27日から3月17日までの19日間の会期で開催されました。今定例会では、平成26年度五所川原市一般会計予算など、市長から提出された議案58件及び一般質問に一問一答方式の選択制を導入するための会議規則の改正意見書2件の議員発議3件について原案どおり承認、可決、同意し、請願1件については不採択としました。

また、山田善治議員が議会だより編集特別委員を辞任したことに伴い、後任の委員に加藤馨議員を選任しました。

専決処分の承認を求めることについて

○西北五広域福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び西北五広域福祉事務組合規約の変更について

組合の共同処理する事務に、児童発達支援及び放課後等デイサービスに関する障害児通所支援事業、各種相談支援事業に関する事務を追加することに伴う規約変更です。

○平成25年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)

除排雪費用を1億円追加するものです。

補正予算

○平成25年度五所川原市一般会計補正予算(第6号)

【補正額 217,269千円】

栄養教室や健康教育、生活習慣病の予防を行うため、塩分等の測定器、体成分分析装置、携帯型心電計等を搭載した多機能型車両の導入費用のほか、国の補正予算に伴い、各種事業の追加等を行うものです。

○平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)

【補正額 60,648千円】

西北中央病院及びびかなぎ病院の医療機器等の導入に伴い、つがる西北五広域連合負担金を追加するものです。

○平成25年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

【補正額 9,802千円】

保険料の増加等に伴い、青森県後期高齢者医療広域連合負担金を増額するものです。

○平成25年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第3号)

【補正額 33,761千円】

消費税及び地方消費税税率、介護報酬改定等に伴うシステム改修費のほか、介護サービス給付費等を増額するものです。

当初予算

平成26年度の五所川原市一般会計の予算額は、つがる総合病院の完成に伴い、対前年度比10.4%(36億1,700万円)減の31.3億1,300万円となっています。

今年度の予算についても、「市民生活に安心を与える施策の推進」、「市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築」、「行財政改革の推進」の基本方針に基づき編成されています。

平成26年度 当初予算

(単位：千円、%)

会 計 名		H26予算額	H25予算額	増 減 額	前年度比	
一 般 会 計		31,313,000	34,930,000	△3,617,000	△10.4	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	8,234,480	8,302,975	△68,495	△0.8	
	国民健康保険医科診療施設勘定	210,897	214,959	△4,062	△1.9	
	国民健康保険歯科診療施設勘定	46,721	47,000	△279	△0.6	
	後期高齢者医療	632,471	576,641	55,830	9.7	
	介護保険	5,808,276	5,615,315	192,961	3.4	
	高等看護学院	105,254	105,221	33	0.0	
	公共用地先行取得事業	30,940	33,541	△2,601	△7.8	
	神山財産区	112	121	△9	△7.4	
	松野木財産区	112	200	△88	△44.0	
	戸沢財産区	95	152	△57	△37.5	
	嘉瀬財産区	335	493	△158	△32.0	
	喜良市財産区	240	0	240	皆増	
	相内財産区	2,100	2,126	△26	△1.2	
脇元財産区	6,385	1,035	5,350	516.9		
十三財産区	609	568	41	7.2		
企 業 会 計	水道事業	収益的収入	1,615,880	1,544,276	71,604	4.6
		支出	1,311,840	1,298,038	13,802	1.1
		資本的収入	220,401	263,401	△43,000	△16.3
	工業用水道事業	支出	1,414,203	1,192,211	221,992	18.6
		収益的収入	117,297	108,035	9,262	8.6
		支出	82,855	73,639	9,216	12.5
	下水道事業	資本的収入	89,624	90,650	△1,026	△1.1
		支出	137,583	151,690	△14,107	△9.3
		収益的収入	949,963	642,509	307,454	47.9
	支出	1,089,985	824,653	265,332	32.2	
	資本的収入	604,651	590,938	13,713	2.3	
	支出	721,524	702,307	19,217	2.7	

条例

○五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市町村合併10周年事業の一環として、市民憲章及び市の花・鳥・木等を制定するため、市長の附属機関として新たに五所川原市市民憲章等制定委員会を設置し、担当する事務等を定めるとともに、委員報酬を日額5,700円と定めるものとす。

○五所川原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町内会等の自治会活動の促進と活性化を図ることを目的とした自治会振興交付金を創設することに伴い、行政連絡員を廃止し、その報酬を削除するものとす。

○五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正等に伴い、公的年金からの個人市民税の特別徴収制度及び株式等に係る配当所得等の金融商品に対する課税制度の変更に係る見直しをするものとす。

○五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部改正等に伴い、株式

等に係る配当所得等の金融商品に対する課税制度の変更に係る見直しをするものとす。

○五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

これまで土地と家屋の区分毎に発行していた固定資産に関する証明書の書式を、平成26年4月1日より土地・家屋を問わず発行できるように変更することに伴い、条文を改めるものとす。

○五所川原市長等の給料月額の臨時特例に関する条例等を廃止する条例の制定について

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準じて実施していた市長等の給料月額、職員の給与及び市議会議員の議員報酬の減額措置期間が、平成26年3月31日で終了することに伴い、関係条例を廃止するものとす。

○金木高等学校市浦分校入学料及び授業料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

平成26年4月1日より公立高等学校の授業料等の無償化が廃止され、所得に応じた高等学校等就学支援金制度が公立・私立高等学校ともに実施されることに伴い、授業料等の有料化について条文を改めるものとす。

○五所川原市公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について

五所川原市中央公民館の大規模改修工事により、エアコンが設置されたことに伴い、エアコン使用料を定めるものとす。

その他

○市道路線の変更について

中央小学校及び五所川原第一中学校の共同駐車場の整備に伴い、市道路線を変更するものとす。

○西北五環境整備事務組合規約の変更について

西北五環境整備事務組合事務所の住所を改めるものとす。

新住所 五所川原市字岩木町12番地

人事案件

○財産区管理委員

・ 神山財産区

秋元敏	加納修一	寺田正男	土岐敏	村上竹三
あきもと ひとし	かの しゅういち	てらだ まさお	とと きみとし	むらかみ たけぞう
氏(再任)	氏(再任)	氏(再任)	氏(再任)	氏(再任)

・ 松野木財産区

松野久三郎	齊藤光雄
まつの ひさひさ	さいとう ひろお
氏(再任)	氏(再任)

・ 戸沢財産区

片岡稔	片岡敏雄	中川定四郎	齊藤英人	高谷貞太郎	長尾紘	工藤榮太郎
かたおか みのる	かたおか としお	なかがわ じやうしろう	さいとう ひでと	たかや けいたろう	ながお ひろし	くどう えいたろう
氏(再任)	氏(再任)	氏(新任)	氏(再任)	氏(再任)	氏(再任)	氏(新任)

・ 相内財産区

小坂昭雄	齊藤四代	齊藤修一	齊藤晴夫	齊藤智	間山正昭	齊藤浩
こさか しょうお	さいとう しよだい	さいとう しゅういち	さいとう はれお	さいとう さとし	まやま まさあき	さいとう ひろし
氏(再任)	氏(再任)	氏(再任)	氏(再任)	氏(再任)	氏(再任)	氏(再任)

・ 十三財産区

相坂睦夫	佐藤輝治
あいさか むつお	さとう てるじ
氏(再任)	氏(再任)

代表質問・一般質問

3月5日～6日に、3会派の代表が平成26年度の施政方針に対する代表質問を、5名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

ここでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、会派及び議員が自ら作成しています。(※質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録音中継又は会議録をご覧ください。)

代表質問

●平成27年度を初年度とした新たな総合計画について
●平成26年度の予算編成について



至誠公明会
寺田 武造

問 平成27年度からの新たな総合計画の策定方針をどう考えているのか。

答 大きく3つの視点で取り組むこととしており、1つ目は、地域特性を生かした独自性のある計画づくりとして、人口減少を含めた環境変化などを的確に見据え、目指すまちの形を示すとともに、市の強みを生かし、弱みを克服するための

施策を検討していく。2つ目は、市民参画による計画づくりとして、市民の意見や提案を計画に可能な限り反映させた計画づくりを目指していく。3つ目は、地域経営の視点による計画づくりとして、限られた資源を最大限活用できるような形でいく。

問 市長の思い描く将来像は、平成26年度予算の中でどう反映されているのか。

答 市の施策の多くは、立案や実施に当たって、市民の声を大きく反映できる、市民が主役となる余地のあるものであり、日ごろから住民懇談会などを通じて市民ニーズの把握に努めるようにしている。代表的な事業として、市民提案型事業

市民討議会や自主防災組織育成助成事業を継続実施するほか、平成26年度からは、自治会活動の促進と活性化を図る自治会振興交付金を予算計上している。今後とも施策の効果が発揮されるよう、市民の意見に耳を傾け、市民参画と協働を重要なキーワードとして進めていく。

※その他の質問項目
・ 財政運営について

●今後の財政及び人口減少対策について
●減反対策と基幹産業について



政和会
伊藤 永慈

問 財政計画の資料によると、債務残高のピークが平成28年度で約546億円になるが、財政計画における平成31年度までの収入の根拠を示せ。また、人口減少問題に対する施策はあるのか。

答 公債費が平成30年度でピークとなることから、本庁舎建設事業以降、市債の発行総額を元金償還額以内とする元金ベースのプライマリーバランスを予算編成方針に据え、財政健全化を維持していく。また、歳入については、平成27年度から始まる合併算定替の措置を減額した額を推計額として計上している。

人口減少の施策として効果的なことは、出生数を増やし、死亡数を減らす施策を推し進めることであり、乳幼児医療費助成制度の充実や学生発平均寿命アップ実現プロジェクト事業などを予定している。

問 5年後の減反政策廃止に伴い、転作組合や営農組合の組織はどのようになるのか。また、基幹産業に係る農業者の位置づけを示せ。

答 来年度から麦、大豆について産地交付金が10アール当たり1万6千円から1万8千円と単価の増額を図っている。当市の基幹産業である農業は専業農家が約30%、兼業農家70%という実態であり、自給的農家や兼業農家の所得向上のため、集落営農組織の共同作業による機械等の経費削減や収益性の高い施設野菜や花卉等に取り組む必要がある。また、

五所川原農林高等学校や農業に関する機関が五所川原6次産業化推進協議会を設立し、地域の6次産業化の可能性を目指して様々な取り組みを展開している。
※その他の質問項目
・ 市町村合併10周年関連事業について

●農業政策について
●市営住宅建設について



新緑会
木村 清一

問 米の生産調整が5年後に廃止され、飼料米の転作補助金が拡充されることになるが、これについてどう考えているのか。

答 大規模な飼料米への転換に当たっては、専用品種の確保や飼料メーカーや畜産農家との連携など、多くの課題を早急に解決する必要があることに加え、生産費が割高になることや収量が主食用米より1割以上少ないという実態もある。

このため、飼料用米への積極的な取り組みは非常に難しい現状にあり、今後、水田フル活用の経営所得安定対策制度を十分活用しながら、転作物物の検証と支援など、農家所得減少防止対策を関係機関、農家の皆様と一丸となって取り組みを強化していかねばならない。

問 新宮団地の建て替えが遅れているが、市営住宅の今後の建て替え予定はどのようになっているのか。

答 新宮団地については、平成26年度に設計を行い、翌年度から建て替えを実施し、平成34年度までの完成を予定している。

現在、策定されている市営住宅長寿寿命計画の目標年次は平成31年度までとなっており、現在の計画では、建設年度が古い金木地区の芦野団地の建て替え事業に着手することになっている。

それ以降に本計画を再び策定する予定であり、その中で詳細に検討するが、今後は、住宅の入居状況や修繕状況なども勘案しながら計画を策定していく。

※その他の質問項目

・財政について

一般質問

●地域包括ケアシステムについて
●消費税アップに伴う負担軽減策について



至誠公明会

平山 秀直

問 住みなれた地域内で医療や介護、生活支援などのサービスを一体的に提供す

る地域包括ケアシステムを地域の自主性に基づいてつくり上げていく必要があるが、これについてどう考えているのか。

答 地域包括ケアシステムは、医療、保健、福祉、介護の専門職が連携してかわり、健康や予防、安心安全の住まいや生活を支援することが求められている。

平成19年4月に地域包括支援センターを設置し、主治医、ケアマネジャーとの多職種協働や関係機関との連携を図り、ケアマネジメントの後方支援のほか、市内9カ所の在宅介護支援センターへ委託し、多様な支援を行っている。高齢化の進行により、介護を必要とする方の増加が予想されるため、今後も地域包括ケアシステムの構築に積極的に取り組む。

問 消費税率引き上げに伴う負担軽減策として支給される低所得者向けの臨時福祉給付金の支給要件や申請方法などはどうなっているのか。

答 支給対象者は、平成26年1月1日において住民基本台帳に記録され、かつ平成26年度の市民税均等割が課税されていない方となるが、自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護制度の被保護者は対象外となる。対象者には1人につき1万円、高齢基礎年金や児童扶養手当などの受給者には5千円が加算され、1万5千円が支給される。

平成26年度の課税情報を基に対象者を確定することから、6月初めに申請書を

郵送し、順次受付を行う予定で、申請期間は最長で6カ月間を想定している。

※その他の質問項目

・福祉灯油について
・子育て支援策について

●乳幼児医療費について
●経済振興について



日本共産党

花田 進

問 就学前医療費を無料化にするべきではないか。乳幼児医療費の無料化に伴う厚労省からのペナルティー額は幾らになるのか。また、小学生まで無料化を拡大できないのか。

答 就学前の乳幼児医療費については、国庫負担金等の減額や給付に伴う追加負担など費用面での問題はあるが、若者の定住のための環境をつくるため、平成26年度に係関係機関と協議を調べ、平成27年度を目途に実施したいと考えている。

現物給付による無料化を実施した場合、国からの交付金は、未就学児までは570万円、就学後については640万円減額されることになる。また、小学校までのすべての児童の医療費を無料化した場合、8千万円の追加負担が必要となり、実施は難しい。

問 減反政策の見直しに伴う米の直接支払交付金半額の影響はどのくらいか。また、飼料米に対する取り組み方針は。

答 国は米の直接支払い交付金を10a当たり1万5千円から7千5百円に削減した上で、平成30年度からの廃止を打ち出している。当市の平成25年度の交付金は5億7千万円の実績となっていることから、今年度は半額以下の交付金となる。

このため、国では農家所得減少に伴う対策として、飼料米や米粉用米への転作を促す補助金を充実したところである。

当市の飼料米の実績は118haであるが、専用種子の確保が難しいことや保管・運送経費など課題が山積で、積極的な取り組みは非常に難しい現状にある。

※その他の質問項目

・介護保険制度について
・障害者雇用について

●市の活性化対策について
●市長の政治姿勢について



民社協会

阿部 春市

問 北海道新幹線新函館駅開業が間近になり、観光客をもてなすためにも五所川原らしいグルメ料理に急いで取り組むべきではないか。

答 観光で訪れるお客様が楽しみにしている一つに、その土地ならではの食があり、現在、市内レストラン等で地域食材を活用して提供されているものもいろいろある。

これまで、当市でもさまざまな取り組みや趣向を行ってきたが、これからは絞り込みの時を迎えていると思っている。

関係機関と連携を図り、早期に五所川原の食はこれだというものを確立して観光と食が一体化した活動、サービスに取り組んでいく。

問 市職員の人材育成は、内部研修だけでは一定の限界がある。他市で実施しているように他市や民間との人事交流を図り、人材の育成をすべきではないか。

答 人事交流ではないが、現在、民間でなければ得られない経験や気づきにより、柔軟な発想力や先見性を醸成するために、青森県観光連盟に職員を1名派遣している。

他市との人事交流については、お互いの持つ地域特性を学び合い、社会課題やニーズを交流自治体同士で共有することは、これからの市政運営に効果が見込まれるため、災害協定を締結している茨城県鹿嶋市や三重県亀山市との人事交流を視野に入れ、意見交換等により実施の可能性を検討していく。

※その他の質問項目
・新年度予算について

・教育行政について

●金木地区中心街の町並みづくりについて
●サテライトかなぎ病院について



政和会
加藤 磐

問 斜陽館、西沢家、金木総合支所、旧水道事業所、商工会館等の一体的な整備計画と西沢家の整備方針を示せ。

答 金木総合支所周辺地域において、さらなる観光振興と地域住民の日常生活の利便性を確保するため、既存の都市機能の維持継続を図りながら、商業、業務活動の活性化を促進するため、予定されている総合支所建て替えに合わせ、周辺整備の具体的な方向性について検討する。

西沢家は今年度実施した耐震診断に基づき、補強や修復手法の検討を重ね、公開に向けては敷地全体での活用を基本としながら、敷地内にある新住宅を解体することでスペースを確保し、蔵は建物を生かした利活用を検討していく。

問 かなぎ病院が役割を果たすためには医療機器の充実が必要であると考えますが、その方策を示せ。また、診断と治療のスピードアップを図ることはできないか。

答 現行備えている内視鏡装置、超音波診断装置、CT、コンピュータ断層撮影装置等の高度医療機器を維持、更新していく必要があり、今年度は多項目自動血球分析装置を更新した。来年度はCT撮影装置、心電図検査装置等の更新を予定していると聞いている。

今まで放射線科医がいなかったため御不便をおかけしたが、平成24年12月に広域連合立医療機関との間でネットワークを構築し、現在では翌日、翌々日には結果の説明が可能であり、リハビリの療法士は4月から増員することになっている。

※その他の質問項目
・芦野公園及び動物園の整備について

●農業行政について



至誠公明会
山田 和宗

問 赤くいりんごの新品種「栄紅」の種苗登録の時期、農家への供給時期、供給量、市場への出荷時期について示せ。

答 新品種の赤くいりんご「栄紅」は、平成25年6月に種苗法に基づく品種登録を出願したところである。平成26年度から事前の準備として農業センターにおいて年間2,000本の苗木を生産し、平成27年度から作付を希望する生産者への有償配布を予定している。

種苗登録後は、苗木の生産について専門業者への委託を検討するとともに、果実の市場出荷が可能になるまでの間は、新品種としての「栄紅」の情報発信、PR等、県と連携を図りながらその取り組みを進めていく。

問 つくね芋のウイルスフリー苗の増産を図ることはできないか。

答 現在、つくね芋の作付面積は約10haとなっている。農業センターにおいてウイルスフリーの個体を確保しつつ、センター内の圃場で種芋を増殖し、毎年160kg程度、JAごしょつがるを通して生産者へ供給している。市場の評価が高く、取引単価も高い作物であり、作付拡大が期待される状況にあるため、JAなど関係機関と連携してつくね芋の取り組みに対して支援をしていく。

ウイルスフリーの種苗の増産については、増産が可能かどうか検討をさせていただきます。

※その他の質問項目
・教育行政について

予算特別委員会

3月7日に、全議員で構成される予算特別委員会が設置され、委員長に磯辺勇司委員、副委員長に福土寛美委員を選任し、3月10日、11日の2日間、平成26年度一般会計予算など24件について審査を行いました。

委員会で寄せられた質問を掲載いたします。

平成26年度五所川原市一般会計予算

(歳入)

- ・市税(現年課税分、滞納繰越分)の滞納件数及び滞納金額について
- ・市税全体における特別徴収の割合について
- ・特別徴収事業者が納付できない場合の対策について
- ・特別徴収における給与所得以外の所得の把握について
- ・特別徴収の強化策について
- ・住宅の増改築に係る評価漏れの対応について
- ・合併特例債及び過疎対策事業債の交付税算入額について
- ・特別交付税の算定根拠について
- ・学校給食費保護者負担金の未納状況及び未納者への対応について

- ・財政調整基金の残高見込みについて
- ・市債の起債事業別内訳について

(歳出)

- ・単独事業の割合について
- ・市全体の職員数及び増減数について
- ・ふるさと納税の件数及び金額について
- ・ふるさと納税推進事業の記念品の種類について
- ・合併10周年記念式典業務委託料の内訳について
- ・平成27年度の職員採用人員及び職員採用試験業務の委託先について
- ・職員研修業務の委託先及び研修内容について
- ・行政連絡員に対する慰労、表彰について
- ・市広報のカラー化について
- ・市浦庁舎大規模改修事業の内容について
- ・新庁舎建設のスケジュールについて
- ・総合計画の素案の完成時期について
- ・総合計画審議会委員の公募について
- ・養護老人ホーム整備事業の対象施設について
- ・放課後児童対策事業委託料の減額理由について
- ・今後の放課後児童クラブの運営方法について
- ・子ども・子育て支援事業の内容について
- ・子ども・子育て会議の委員構成について
- ・子育ての方針について
- ・認定子ども園事業の内容について
- ・就労支援員設置事業の内容について
- ・生活保護費の減額理由について
- ・乳幼児健康診査未受診者への対応について
- ・健康増進施設整備事業の内容について
- ・学生発平均寿命アップ実現プロジェクト事業の効果について
- ・プラスチック製容器等の分別収集後の処理、収集範囲及び収集見込み量について
- ・一般廃棄物最終処分場整備事業の内容について
- ・野里一般廃棄物最終処分場の使用期間について
- ・新たな一般廃棄物最終処分場の候補地について
- ・焼却灰の水処理について
- ・起業支援型地域雇用創造事業の内容及び委託企業数について
- ・野菜等産地生産・販売力強化事業費補助金の予定面積について
- ・トキ苗木購入助成事業費補助金の予定本数について
- ・りんご緊急需給調整対策事業費補助金の内容について
- ・農業政策に関する補助金の流れについて
- ・五所川原市新規就農者支援事業、青年就農給付金事業の対象人数及び重複利用について
- ・五所川原6次産業化推進協議会の事業内容について
- ・新・地域再生マネージャー事業の内容について
- ・下水道事業会計繰出金(農業集落排水事業)の繰出基準について
- ・農地・水保全管理支払交付金事業の事業名称及び補正対応について
- ・農業者年金の加入状況について
- ・一般造林事業の内容について
- ・ヤツマレ軽トラ市事業費補助金の減額理由及びヤツマレ軽トラ市開催時の市営駐車場の無料化について
- ・観光事務費の備品の内容について
- ・立佞武多の位置づけについて
- ・立佞武多の制作要請及び寄贈要請に対する組織の体制について
- ・立佞武多の財産管理について
- ・津軽自動車道全線開通の見通しについて
- ・消防救急無線デジタル化整備の内容及びデジタル化の効果について
- ・消防防災施設整備事業の内容について
- ・津波避難タワーの概要について
- ・教育委員会制度改革の概要について
- ・通学バスの運行委託先及び運行台数について
- ・小学校統合事業の内容について
- ・要保護及び準要保護児童援助費の拡充項目について
- ・再生可能エネルギー導入事業の内容及び災害時の活用について
- ・太陽光パネルの発電量データの活用について
- ・旧西沢家住宅公開活用事業の内容について
- ・市民体育館大規模改修事業の内容及び市民体育館休館中の対応について

平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算

(予算全般)

- ・被保険者資格証明書及び短期被保険者証の交付世帯数について

(歳入)

- ・国民健康保険税の改正内容について
- ・予算における国の支援割合について

平成26年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算

(予算全般)

- ・被保険者の増加数について
- ・(歳入)
- ・保険料の増額理由について

平成26年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算

(予算全般)

- ・取得財産の面積、評価額及び取得目的について
- ・財産の売却予定について

平成26年度五所川原市水道事業会計予算

(予算全般)

- ・予算における消費税相当額について

請願

第2回定例会の受付期限までに受理した請願の審査の概要をお知らせいたします。

特定秘密保護法の撤廃を求める意見書採択に関する請願書

特定秘密保護法は、政府の判断によってどんな情報も恣意的に「特定秘密」と指定され、事実上永久的に国民に隠し続けることができる法律である。何が秘密であるかも秘密とされ、国民の知る権利が奪われる一方、「特定秘密」の漏えいは厳しく処罰される。

特定秘密保護法は、国民主権、基本的人権、平和主義という日本国憲法の基本原則をことごとく侵害するものであるため、特定秘密保護法の撤廃を求める意見書を国へ提出していただきたいという内容ですが、本法律の趣旨が国家・国民の安全を保障するための秘密を特定し、保護するものであり、政府、官僚が恣意的に秘密を増やしたり、安全保障に関する情報を隠蔽したりするというものではない。また、国防や国益に係わるものであり、その是非については、国政の場や国民的議論の中で判断していくべきであるとの理由から不採択となりました。

討論

第2回定例会最終日に、総務常任委員長及び予算特別委員長の報告に対して、花田進議員から討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

特定秘密保護法の撤廃を求める意見書採択に関する請願書

賛成

特定秘密保護法は昨年12月6日に成立、12月13日に公布され、公布から1年以内の実施されることになっているが、成立後に行われた共同通信社の世論調査では、「修正する」と「廃止する」の回答が合わせて82・3%にのぼり、この法案に対する国民の不安、知る権利侵害への懸念が強い状況が浮き彫りになっている。民主主義の根幹である国民の知る権利や報道の自由の侵害、厳罰化、適正評価によるプライバシー侵害の恐れをはじめとした様々な問題点があり、国民主権、基本的人権、平和主義という日本国憲法の基本原則を蹂躪する違憲立法であることから、当市議会でも廃止の意見書を提出することを強く呼びかける。

※蹂躪(じゅうりん)

踏みつけること。他人の権利などを侵害すること。

平成26年度五所川原市一般会計予算

反対

26年度の市債は49億円余りの発行高で、市の借金の返済額は48億円となっており、26年度も基礎的財政収支は改善されていない。市の借金は合併特例債や過疎債など返済の少ないものを利用し、財政健全化指標は悪化しないようではあるが、市債残高が平成30年度まで増え続ける中で、病院経営がうまく行かなかったときの負担増、消費税増税に伴う市税の減収、合併算定措置がなくなることによる地方交付税の減額などを思うと、基礎的財政収支が赤字の状態でも市債残高が増え続ける予算には賛成できない。

学校給食センターの建設や予防接種の拡大、就学援助の支給拡大、リフォーム助成の継続など評価する事業もあるが、生活保護費の削減や乳幼児医療費の所得制限、雇用対策事業については思い切った対策が必要と考える。

財政が厳しいという理由ではあるが、土地開発公社への債権放棄2億4千万円や、不要財産を抱える公共用地先行取得事業特別会計への3千万円の繰出金を考えると一般会計の予算には賛成できかねる。

反対

これまで必要以上に利益を上げており、値下げすべきであると4年間主張してきたが、未だに改善されていない。

25年度に料金体系の見直しを行う予定が、26年度に延びているとのことであるが、必要以上の利益を上げることが、必要な市民負担を増やしていることであり、予算には賛成できない。

議会改革について

第2回定例会最終日に、議会改革特別委員長より、これまでの経過について中間報告がありました。その内容を掲載いたします。

一般質問における一問一答方式については、答弁漏れが少ないこと、内容を詳細に聞くことができ深い議論が行われること、また、傍聴者にとっても分かりやすいなどの利点があり、その導入に向けて検討を重ねてきた結果、次回の定例会から実施することに決定した。質問方式は、従来の一括質問一括答弁方式との選択制とし、答弁側は議長の許可を得て議員の質問に対して質問の趣旨、内容の確

認等のため反問ができることにした。

今後、地方分権時代に対応した議会のあり方、議会機能の充実を図る方策等について、具体的に改善を進めていくよう特別委員会で議論を重ねていく。

議員発議

第2回定例会最終日に、会議規則の改正案と意見書2件が提出され、それぞれ可決し、意見書2件については、各関係機関あてに提出しました。

○五所川原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

一般質問の一問一答方式を選択制で導入し、市長等から議員への反問ができるように条文を改めるものです。

○手話言語法(仮称)の制定を求める意見書

手話は、ろう者にとって聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきている。

平成23年8月に改正された障害者基本法では、手話が言語に含まれることが明記され、国や地方公共団体に障害者の意思疎通のための情報確保の施策を義務づけていることから、手話が音声言語と対

等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学び、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定するよう、要望するものです。

提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣

○雇用の安定を求める意見書

現在、現行の労働基準法などの労働法制の見直しが検討され、労働者を保護するルールの後退が懸念されている。

我が国は、働く者のうち約9割が雇用関係の下で働く「雇用社会」で、GDPの6割が個人消費とされており、この個人消費は雇用が安定しているからこそ成り立っていると言える。

「雇用社会」の主人公である雇用労働者が、安定的な雇用と公正な処遇の下で安心して働くことができる環境整備が、デフレからの脱却、日本経済・社会の持続的な成長のために必要であり、働く者の犠牲の上に成長戦略を描くことは決して許されることではないことから、雇用の安定を求めるよう、要望するものです。
提出先：衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・経済再生担当大臣・内閣府特命担当大臣(規制改革)

クールビズの実施について

五所川原市議会では、6月1日から9月30日までの4ヶ月間、環境省提唱のクールビズ(ノーネクタイなど夏の軽装)を実施します。

傍聴する皆さんも涼しい服装でご来庁ください。



議会改革特別委員会

1月27日から29日までの日程で、京都府綾部市議会及び同府京丹後市議会にて「議会改革の取り組みについて」行政視察を行いました。

綾部市議会では、議会改革特別委員会の任期が切れた平成18年9月から2年間は頓挫していましたが、更なる議会改革を進めようと、これまでの検証と66の改革項目の抽出を行い、議会基本条例、市民アンケートの作成などについて、2班集体で取り組みを進めていました。議会改革を進めて行く上で、議員一人一人の意識改革が必要であったため、議員全員で京丹後市議会に視察に行き、なぜ議会改革が必要なのかというところから議論し、議会改革に取り組んでいました。

議会基本条例の制定については、最終案を平成22年5月に作成してから1年3か月の期間を要し、条例制定後、市長に「反問権」を与えるかについて議論を行い、議会の活発化を図ろうということで平成24年10月に議会基本条例を改正してしました。

京丹後市議会は、平成18年に議会改革活性化特別委員会を設置し、平成20年4月1日に「京丹後市議会基本条例」を施行してからは、行政視察の受入が大幅に



増えたが、議会改革の推進は議員が中心に進めており、その思いも議長が述べるべきだということから、視察の対応は議員中心で行っており、代々、議長が説明員として対応しているとのことでした。かつては、市長提出議案に修正も反対も無い、議員の賛否の公開が無い、議員の政策提案が無いなど「3無い議会」であったが、積極的に研修や勉強を行い、改革が進むにつれ、議員の資質の向上が図られ、予算の修正可決や市長提出議案の全員反対など、執行部に対して非常に厳しいこともしている。ただし、決して市長と議会が対立している訳ではなく、議会として、市政に対するチェック機能や市民への説明責任を果たすという理念から行っているとのことでした。

(議会改革特別委員会委員長 松野武司)

議会だより編集特別委員会

2月17日から19日までの日程で、沖縄県うるま市議会及び同県南城市議会にて「議会広報について」行政視察を行いました。

うるま市議会では、一般質問については議員が作成していますが、申し合わせ事項により、原稿は書き言葉に要約するように決められており、掲載する質問項目数に制限を設けていませんでした。また、原稿の締め切り日までに提出されない場合は、市議会だよりに掲載する意思がないものとして処理されていました。委員会と事務局の役割分担としては、当市議会とさほど変わりはありませんでしたが、表紙の写真には、議員活動の写真ではなく、一般の写真が掲載し、いかに手にとり見てもらえるか工夫されていました。

南城市議会では、合併前の旧町村の議会広報が全国コンクールにおいて高い評価を受けていたこともあり、市民が見やすく、分かりやすい議会だよりになっていました。

編集作業は、全て広報調査特別委員会で行っており、事務局は印刷業者との調整のみとなっていました。委員会で市民生活に影響があると思われる議案を取り



上げ、その原稿を委員が作成しており、文字も大きめで、小見出しをつけるなど、読みやすい紙面作りを心がけていました。さらに、議会基本条例が一昨年の6月から施行されたことにより、議案に対する賛否や出欠状況の一覧を掲載しているほか、こう変わった南城市議会として、基本条例に関する情報や定例会以外の委員会活動、議会傍聴者の感想についても掲載していました。

今回の視察で、事務局主体の議会だよりと、委員会主体の議会だよりを視察することができ、今後、当市議会だよりの役割分担、編集体制を考えるきっかけとなりました。今後、市民が求めるものを分かりやすく、そして見やすい紙面づくりに努めていきたいです。

(議会だより編集特別委員会委員長 山口孝夫)

平成26年 第2回定例会 議決結果表

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号 及び 議員名	件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	24	24	25	26	賛成	反対	議決結果	
			花田 進	嶋海 初男	山田 善治	三浦 春樹	山田 和宗	木村 慶憲	成田 和美	吉岡 良浩	伊藤 永慈	山口 孝夫	木村 博	古川 幸治	秋元 洋子	稲葉 好彦	松野 武司	寺田 武造	桑田 茂	阿部 春市	福士 寛美	加藤 磐	木村 清一	川浪 茂浩	磯辺 勇司	工藤 武則	平山 秀直	葛西 収三				
議案第10号	平成26年度五所川原市一般会計予算		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	1	原案可決
議案第26号	平成26年度五所川原市水道事業会計予算		×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	1	原案可決
請願第1号	特定秘密保護法の撤廃を求める意見書採択に関する請願書		○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1	22	不採択	

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、欠は欠席。

【全会一致の案件及びその他の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第4号	専決処分承認を求めることについて(西北五広域福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び西北五広域福祉事務組合規約の変更について)	承認
議案第5号	専決処分承認を求めることについて(平成25年度五所川原市一般会計補正予算(第5号))	承認
議案第6号	平成25年度五所川原市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第7号	平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第8号	平成25年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第9号	平成25年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第11号	平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算	原案可決
議案第12号	平成26年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第13号	平成26年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第14号	平成26年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第15号	平成26年度五所川原市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第16号	平成26年度五所川原市高等看護学院特別会計予算	原案可決
議案第17号	平成26年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
議案第18号	平成26年度五所川原市神山財産区特別会計予算	原案可決
議案第19号	平成26年度五所川原市松野木財産区特別会計予算	原案可決
議案第20号	平成26年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算	原案可決
議案第21号	平成26年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算	原案可決
議案第22号	平成26年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算	原案可決
議案第23号	平成26年度五所川原市相内財産区特別会計予算	原案可決
議案第24号	平成26年度五所川原市脇元財産区特別会計予算	原案可決
議案第25号	平成26年度五所川原市十三財産区特別会計予算	原案可決
議案第27号	平成26年度五所川原市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第28号	平成26年度五所川原市下水道事業会計予算	原案可決
議案第29号	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第30号	五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第31号	五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第32号	五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第33号	五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第34号	五所川原市長等の給料月額の特例に関する条例等を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第35号	金木高等学校市浦分校入学科及び授業料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第36号	五所川原市公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第37号	市道路線の変更について	原案可決
議案第38号	西北五環境整備事務組合規約の変更について	原案可決
議案第39号	神山財産区管理委員の選任について(秋元 敏広氏)	同意
議案第40号	神山財産区管理委員の選任について(加納 修一氏)	同意
議案第41号	神山財産区管理委員の選任について(寺田 正男氏)	同意
議案第42号	神山財産区管理委員の選任について(土岐 敏教氏)	同意
議案第43号	神山財産区管理委員の選任について(村上 竹三氏)	同意
議案第44号	神山財産区管理委員の選任について(松野 久三郎氏)	同意
議案第45号	神山財産区管理委員の選任について(齊藤 光雄氏)	同意
議案第46号	松野木財産区管理委員の選任について(片岡 稔氏)	同意
議案第47号	松野木財産区管理委員の選任について(片岡 敏雄氏)	同意
議案第48号	松野木財産区管理委員の選任について(中川 定四郎氏)	同意
議案第49号	松野木財産区管理委員の選任について(齊藤 英人氏)	同意
議案第50号	松野木財産区管理委員の選任について(高谷 貞太郎氏)	同意
議案第51号	松野木財産区管理委員の選任について(長尾 紘氏)	同意
議案第52号	松野木財産区管理委員の選任について(工藤 榮太郎氏)	同意
議案第53号	戸沢財産区管理委員の選任について(小坂 昭雄氏)	同意
議案第54号	戸沢財産区管理委員の選任について(齊藤 四代氏)	同意
議案第55号	戸沢財産区管理委員の選任について(齊藤 修一氏)	同意
議案第56号	戸沢財産区管理委員の選任について(齊藤 晴夫氏)	同意
議案第57号	戸沢財産区管理委員の選任について(齊藤 智氏)	同意
議案第58号	戸沢財産区管理委員の選任について(間山 正昭氏)	同意
議案第59号	戸沢財産区管理委員の選任について(齊藤 浩氏)	同意
議案第60号	相内財産区管理委員の選任について(佐藤 輝治氏)	同意
議案第61号	十三財産区管理委員の選任について(坂根 睦夫氏)	同意
発議第1号	五所川原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
発議第2号	手話言語法(仮称)の制定を求める意見書	原案可決
発議第3号	雇用の安定を求める意見書	原案可決
	議会たより編集特別委員の辞任及び選任	許可、選任

5月26日(月)	本会議(開会)
6月2日(月)～3日(火)	本会議(一般質問)
6月4日(水)	本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託) 予算特別委員会(組織会) 常任委員会(議案審査)
6月5日(木)～6日(金)	予算特別委員会(議案審査)
6月10日(火)	本会議(閉会)

※日程が変更になる場合があります。

次回定例会日程が正式に決定されるのは5月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

●お問い合わせ先…議会事務局

請願・陳情について

市政について要望等があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

(※請願書の場合は、1人以上の紹介議員の署名又は記名押印が必要となります。紹介議員がいない場合は陳情書としてください。)

【請願書・陳情書の出し方】

次の項目を記入のうえ、議長宛に提出してください。(右図参照)

- ①提出年月日
 - ②請願(または陳情)者の住所、氏名(法人の場合は名称、代表者名)、押印
 - ③件名
 - ④請願(または陳情)の趣旨と理由
 - ⑤請願(または陳情)項目(要望等を箇条書きで記入してください。)
- ※請願の場合、右図の②は請願者、③は〇〇〇に関する請願書、④は請願の主旨、⑤は請願項目となります。
- 陳情の場合、右図の②は陳情者、③は〇〇〇に関する陳情書、④は陳情の主旨、⑤は陳情項目となります。

【受付期限について】

定例会開会日の3日前までに提出してください。
期限を過ぎた場合、次回定例会の審議対象となります。

① 平成 年 月 日

五所川原市議会

議長 三 渦 春 樹

② 請願(または陳情)者
住所
氏名 〇〇〇〇 印

③ 〇〇〇に関する請願(または陳情)書

- ④ 1. 請願(または陳情)の趣旨
- ⑤ 2. 請願(または陳情)項目
 - (1)
 - (2)

(※請願書の場合、文末に下記の文章を記載してください。また、紹介議員の署名又は記名押印が必要となります。)

以上、地方自治法第124条の規定により請願します。

編 集 後 記

春は、子供達にとっては卒業、入学と成長の節目となる季節です。小学校の卒業式に出席して、次の中学校の制服を着て入場する子供達を見ると、その凛々しさに目が潤んでしまいます。

私の学区は小学校1校に中学校1校なのですが、卒業式では何種類かの制服が見られ、一瞬、中学校の入学人員を数えてしまいました。何故なら、中学校のクラス数が気になるからです。42人を超えると2クラスになりますが、そうでないといと1クラスになってしまうからです。

今年は、辛うじて42人の入学で2クラス編成となり、ひと安心でした。学校は地域のシンボルです。少子化の流れが止まることを願うばかりです。

(花田 進)

議会だより編集特別委員会

委員	山口 孝夫
委員	山田 和宗
副委員長	加藤 清一
委員	木村 秀直
委員	平山 清一
委員	花田 秀直
委員	吉岡 良浩
委員	木村 慶憲

■発行 / 五所川原市議会 ■編集 / 議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 → 五所川原市ホームページの左側のメニュー [五所川原市議会](#) をクリック
メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。